

# 令和7年度第2回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会 議事録

## 1 日 時

令和7年10月30日（木） 14：00～15：45

## 2 場 所

岐阜県庁 2004会議室

## 3 出席者

小林会長、飯田委員、池田委員、笠松委員、澤田委員、宗宮委員、  
濱田委員（代理：木澤建設専門官）、山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）

## 4 事務局

安藤廃棄物対策課長、牛島資源循環推進監、長屋不法投棄監視監、中井資源循環推進係長、  
上野一般廃棄物係長、長井産業廃棄物係長心得、千田主査

## 5 会議の概要

発言者	内容
小林会長	<p>定刻となったため、次の順により、挨拶が行われた。</p> <p>○廃棄物対策課長あいさつ（略）</p> <p>○小林会長あいさつ（略）</p> <p>○会議の成立について</p> <p>では、はじめに本会議の成立について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（中井資源循環推進係長）	<p>本審議会廃棄物・リサイクル部会が有効に成立するためには、岐阜県環境審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされています。</p> <p>委員10名で、現時点で8名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
小林会長	<p>○議事録署名委員の指名</p> <p>ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本日の部会は有効に成立しておりますので、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次に、会議の議事録署名者を指名させていただきます。</p> <p>本会議の議事録署名者として、笠松委員と澤田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、令和7年6月に実施したリサイクル部会を踏まえた、第3次廃棄物処理計画策定の中間見直しとなります。廃棄物の目標や素案等について、ご審議いただく重要な機会となります。</p> <p>最初に、議題1 「廃棄物の減量化目標の再検討結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

1 廃棄物の減量化目標の再検討結果について	
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<事務局説明 略>  どうもありがとうございました。第1回目には、この一廃、産廃の目標値について、いろんなご意見が出たところでございます。 それで、前回の目標値が、野心的な目標値であり、もう少し分析が必要ではないかという意見がありました。今回、色々分析をしていただいた上で、新たに目標値を出していただいていることになります。 今、事務局からの説明に対して、皆さんからご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。
小林会長	私から1点お伺いしたいことがございます。 目標値の話ですが、先ほど申し上げましたように、色々分析をしてくださったと思っております。 例えば、まず、一般廃棄物の再生利用率は、現行目標よりも3%低い目標（26%）にしています。基本的にはこれまで再生利用率が達成できていない状況で、減らしていこうという目標値だと考えております。その再生利用率が増えない状況においても、やはり減らしていくといけない、再生利用率を上げないといけない、そういう目標値になっているとは思います。 現状、なかなか再生利用率が増えない状況で、どのように再生利用率を増やしていくのか、何か事務局でお考えがありますでしょうか。
事務局（安藤廃棄物対策課長）	まずは、市町村に頑張っていただくところが大きなポイントではあります。では、どう頑張るのか、やはり（再生利用が）うまくいっている市町村、効果が出ているような市町村の情報を、他の市町村にご提供していく、同様の取組を促していく方法が1つあるかなということです。 規模の大きい市町村が、何らかの大きな施策を打っていただくと、もっと再生利用率の効果が出てくるかと考えられます。 一方で、事業系の一般廃棄物については、再生利用率の向上、減量化をさらに進める必要があり、県として、今後手を打つことを考えていいかないと認識しております。
事務局（牛島資源循環推進監）	先ほど、課長の説明の中では、例えば、事業系一般廃棄物の減量に向けて話がありました。「ぎふ食べきり運動」というものがございます。事業者、飲食店の方等に登録していただいて、食べきり運動を推進していただくような取組で、事業系の一般ごみを少しでも削減する県民総参加の運動をやっています。 事業系の一般ごみがなかなか減らないという現状が実際ございま

	<p>す。また、100トン以上の食品廃棄物を排出しているものが食品製造業で4割あるというアンケートもございますので、県としても、例えば、アドバイザーを派遣して、その食品廃棄物の減少に一役を買っていこうという施策を今検討中でございます。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。基本的に廃棄物を出しているところに頑張って対策をしていただくという話だったかと思います。その他、何かございませんでしょうか。</p>
小林会長	<p>もう1点だけ私から質問させていただきます。</p> <p>先ほどご説明があったと思いますが、参考資料1の、例えば、恵那市さんで、再生利用率が非常に高いというお話があったかと思います。そういう良い事例を他のところに持っていく話も少しあったかとは思いますが、なかなかそれが全て横展開できわけではない。特に、特殊なRDFなもの、それを横展開にするのはなかなか難しいところもあるのではないかと思います。</p> <p>もちろん各務原市さんのような取組は、横展開ができるのかなと思っています。その横展開、非常に重要だと思いますが、廃棄物なので、地域性があるかと思います。この横展開についてはどのように考えられているのか教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局（上野一般廃棄物係長）	<p>横展開に直接的に関わるかどうかというのではありませんが、現在、県では、ごみ処理の広域化・集約化計画を策定しております。この中で、毎年、会議で市町村と、意見交換を行うような場を設けております。そういった場を通じまして、各市町村の事例とか取組について話し合う機会があります。</p> <p>1つの市町村でその全てを処理するわけではなくて、広域化や集約化されていく中で、再生利用率の向上に向けた横展開や事例紹介も含めて、そうした会議体の中で話し合いを進めていくことを考えております。現在、ブロックごとに区分けをして、話し合いをしております。具体的には、プラ新法の関係がありまして、その再生利用認定を受けている市町村もありますので、そうした市町村は、現状でも、他の市町村が興味を示している部分もありまして、そうした繋がりの中で広げていく形で考えております。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございました。その点についても少しお考えがあるということで、了解いたしました。その他、何かございませんでしょうか。では、この議題1「廃棄物の減量化目標の再検討結果について」は、これで終了したいと思います。</p>
小林会長	それでは、続きまして、議題2「第3次岐阜県廃棄物処理計画にお

	<p>ける施策の実施状況等について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<b>2 第3次岐阜県廃棄物処理計画における施策の実施状況等について</b>	
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<事務局説明 略>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。今、課長さんから、県における色々な取組、4つの柱におけるそれぞれの取組をご説明いただいたわけありますが、それに対して何かご質問、コメント等ございましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。</p>
小林会長	<p>私から1つ質問させてください。4ページにある「美しい生活環境の保全」ですが、この主な取組実績に環境活動参加人数とあります。これは、どんな数字なのか、ぜひ教えていただきたいのですが、美化活動はどんな活動でしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>これは、岐阜県が展開しております「美しいふるさと運動」というもので、期間を限定してやっているものです。春と秋もやっておりまして、例えば、県庁の職員、県の関係団体さんや市町村等、あと一般県民の方、清掃活動をしている団体さんにもお声をかけて、清掃活動をやっている人数と、ゴミ拾いアプリのSNS（ピリカ）で投稿している方の人数を含めた数になっています。</p>
小林会長	<p>なるほど。その人数は、その活動（美しいふるさと運動）に参加された人数だと理解していいでしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	はい、そうでございます。
小林会長	<p>令和3年から4年にかけて非常に上がっていますが、令和6年でちょっと落ちているのは、活動は継続しているけど、何かあったということでしょうか。ちょっとずつ参加人数が増えていった状況が、ちょっと増えて減っていますが。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>天候に左右されたのもあると思いますが、そこまで精緻な分析ができてはいないです。</p>
小林会長	<p>わかりました。ただ、20万人近くの方々が活動していただいている状況ではあるわけですね。どうもありがとうございます。その他、何かご質問ございませんでしょうか。ぜひ皆様からご意見をいただきたいと思います。</p>

澤田委員	海ごみに係る補助金の金額が大幅に減っておりましたが、美濃市さんの件でしたか。美濃市さん以外も削減されているのでしょうか。
事務局（牛島資源循環推進監）	要は、国の交付金の基準が厳しくなり、主に市町さんは普及啓発をやっていたところ、定量的な効果を示さなければいけないことになりました。その結果、今まで交付されていた事業に、交付金が充てられず、市町が、（財政面で）今困難な状況になってきているものです。
澤田委員	使い勝手が悪い話だと思います。これに変わるような補助金はないのでしょうか。
事務局（牛島資源循環推進監）	今のところは、これに代わる補助金はありません。
澤田委員	補助金の主体は環境省さんですか。
事務局（牛島資源循環推進監）	はい、環境省の補助金です。
小林会長	どうもありがとうございます。その他、何かございませんでしょうか。
笠松委員	<p>資料2の7ページの各主体との連携強化のところですが、最近キッチンカーが非常に多くなって、岐阜市の公園でやっていらっしゃるし、楽しいイベントは、子供たちが参加できるイベントがたくさんあるかなと思います。キッチンカーへ行ってとても賑わっているように思いますが、キッチンカーは、結局、多くごみが出るなど、私はいつも心配していて。これはバイオプラスチック容器の試供品の提供ということで、土に還るような容器だと思うし、一部も使っていると思います。ただ、楽しいイベントで、ごみが増えることに今は繋がっているなど。</p> <p>それについて、同じ場所で定期的にイベントしているところでは、例えば、食器を持ってくる、箸、お皿等、そういうのを勧めて、それに対してのメリットというか、持ってくる側のメリットを強調できるイベントをすると。そうすれば、近くの方だったら持つていこうとなるのではないかと。</p> <p>1皿50円引いてもらえるのであれば、3か所使えば150円引いてもらえる等、そういう微々たるものでも、何個か買えば増えてきます。そういう、消費者にとってメリットになるようなごみの減らし方を考えていけたらと思います。ぜひ、どこかの定期的なイベントで、始められるのでしたら、始めていただけるといいかなと思います。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	貴重なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃる通りでして、今のご意見を、ご参考にさせていただきながら、例えば、岐阜県で大きなイベントとして農業フェスティバルをやっておりますので、そち

	らの方でそういうような取組ができたらしいかなと思っております。ありがとうございます。
笠松委員	<p>繰り返しが、大事だと思います。1回参加してみて、持つていけば良かったなあと思って、次がないのは全然意味がないと思います。大きなイベントで1回やるよりは、小さなイベントでも、その毎月やっているようなイベントに繰り返し繰り返しやって、それでこんなにごみが減りましたよと広報等で告知すると。</p> <p>それから、参加することによってこんなメリットがあるんだよと告知することが大事だと思うので、小さなイベントでもいいので、繰り返しありたいです。</p>
事務局（牛島資源循環推進監） 小林会長	<p>ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。</p>
宗宮委員	ぎふ食べきり運動の事業者が増えている話ですけど、これ登録された事業者さんでの食品の廃棄物はどれくらい減るのでしょうか。
事務局（牛島資源循環推進監）	申し訳ありません。それについては、調べていないのでわからないです。
宗宮委員	多分食べ物の廃棄物が1番減らしやすい、一般の人にわかりやすく減らしやすいかなだと思いますが、どれくらい効果があったのかが見えてくるともっといいかなと思います。
小林会長	<p>どうもありがとうございます。この意見は貴重だと思います。</p> <p>その他何かございませんでしょうか。</p> <p>私からもう1点。今後の方向性のところで、海洋ごみに取組んでいたことがあると思いますが、これは、海がない岐阜県として、河川のイメージになるでしょうか。その辺具体的に、少しご説明をしていただければと思います。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>岐阜県の海洋ごみの対策としては、河川から流れ出るごみやプラスチック等、そういうものが海に流れ込まないようにというのがあります。昨今、バーベキュームブームとして、例えば、美濃市では、バーベキューのお客さんが多くいらっしゃり、中には、ごみを置いて、そのごみが散乱して川に流れていく事例もあるように聞いています。県としては、海洋ごみ対策を推進する上での地域計画（県計画）を作っております、計画中には、重点的なモデル地域をいくつか定めています。</p> <p>今年度、重要モデル地域は9つありますが、そういうところで、モデル事業を展開していく、清掃活動である等、海洋ごみ対策をしていくところを岐阜県としてはやっています。</p>

<p>小林会長</p>	<p>わかりました。基本的には河川から流れるということですね。どうもありがとうございます。その他、何かご意見、コメントございませんでしょうか。皆様のご意見、非常に貴重だと思います。ぜひ、見直しの素案、反映していきたいということですので、やはり何かご意見があればと思います。</p> <p>もし意見がなければ次に移りたいと思いますけども、よろしかったでしょうか。それでは、議題2「第3次岐阜県廃棄物処理計画における施策の実施状況等について」の審議を終了させていただきます。</p> <p>それでは、続きまして、議題3「第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直し（概要と素案）について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局（安藤廃棄物対策課長）</p>	<p><b>3 第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直し（概要と素案）について</b></p>
<p>小林会長</p>	<p>&lt;事務局説明 略&gt;</p>
<p>山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）</p>	<p>どうもありがとうございました。今回、新たに素案が出てまいりまして、本日初めて手に取られたということになるかと思います。</p> <p>そのため、課長さんからご案内ございましたように、しばらく時間を置いて見ていただくという期間はございますが、現時点で、問題点あるいは質問したいことがあればと考えています。ただ、基本的に、先ほど審議1、2でありましたような目標や現状の課題を分析していくだけで、第5章の具体的な施策で、具体的な取組を決めていただいていることでございます。</p> <p>先ほど、キッチンカーの話であったり、「ぎふ食べきり運動」であったり、そういう具体的な事例を入れていただくことになるかとは思いますが、もちろん細かい点を置いといて、方向性を示していることになると思います。</p> <p>この素案の部分、ご質問があればとは思っています。皆様から、いかがでしょうか。</p> <p>この中で、資源循環の関係で、私ども、今いろんな企業様とかにヒアリングをさせていただいていまして、まさにプラスチックが大変話題に上がっておりまます。実際、硬いプラスチックの再利用。それから、例えば、容器包装ですね。そういう容器包装に、手が伸びることになりますと、どうしても市民の皆様が分別していただくことで、資源になっていくと思っています。</p> <p>逆にそこがしっかりとしないと、実は、そのまま燃やされてしまったり、エネルギー回収の施設へ行ったりしますので、ぜひそういったところに、踏み込んでいただけるとありがたいかなと思います。</p>

小林会長	<p>どうもありがとうございました。基本的にこの具体的な取組ですね、第5章は、国がやろうとしている取組を、ほぼほぼ全て網羅されているのでしょうか。</p> <p>それとも、今ご指摘があったような、今後強化していくべきサーキュラーエコノミー等、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>国のものを全て網羅しているわけではありませんが、今回、中間見直しがございますので、サーキュラーエコノミーについても、入れさせていただこうと思っています。あと、例えば、リチウムイオン電池など、そういう社会的な問題も色々出てきておりますので、そういうものの対策を講じていきたいと思っております。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。中部地方整備局の方、いかがでしょうか。</p>
濱田委員（代理：木澤建設専門官）	<p>中部地方整備局におきましては、ご承知の通り、河川・道路などの公共事業を行っているところでございます。先ほど話題になっておりますが、公共事業が増えるとどうしても、廃棄物が増えるというような話もありましたが、各工事において、リサイクル等に取組んでいる中で、まだ十分でないところがあることは改めて理解したところでございます。引き続き、各工事において、再利用できるものは再利用施設に持ち込む等の対応させていただきたいと考えております。</p> <p>また、第5章で、様々な取組がございまして、我々の事業内容上、特に、河川におけるごみの取り扱い等については、基本的には、河川利用者の自由使用という中でご対応いただくこととなってまいります。国（国土交通省）としても、河川利用者に対しての注意喚起等を継続して行っていきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。</p>
笠松委員	<p>先ほど小林先生がおっしゃった再生利用率が高い優良な市町村について、再生利用率が高い良い市町村の横展開ができるのかという点に対して、私お答えがよくわからなかったです。私たちみたいな市町村で環境活動している者も、何ができるかなと思って市町村にも尋ねに行って来たんです。この結果になっていることをどうすればいいのかを聞いてみたのですが、（市町村から）はっきりした答えはいただけなくて、よくわからなかつたです。</p> <p>例えば、私の住んでいる市町村では、ビン・缶・ペットボトル・プラスチックをしっかりと分別していて収集しているのに、再生利用率は20パーセントに及ばない。一体これは何が原因なのかはよくわからないですが、随分前からプラスチックを洗って、綺麗に洗って乾かして、分別して出すことを徹底していたんです。それで、この市町村の方に私が何か</p>

	<p>言えるかなとか、何か協力できることがないかなと考えたら、その横展開に対する助言もできるといいのかなと思ったのですが。</p> <p>例えば、先ほどおっしゃった、恵那市が可燃ごみを固形化して売却していることや、各務原市の緑ごみについて、正直、よくわからないです。恵那市の可燃ごみの固形化して売却の可燃ごみとは一体、何ですか？という話です。プラスチックなのか、堆肥、生ごみを含めたいろんなごみを見ているのか。可茂衛生施設利用組合での焼却灰等をセメント原料として使用している点についてもよくわからないですが、そういうことを例えれば、その市町村に分かりやすく噛みくだいて説明していただけなのか。私たちに今教えていただければそれを言うこともできますが。そういう、課題の中に横展開も書いてありますが、これすごく大事なことだと思います。</p> <p>もしできることがあれば私もやりたいなと思ったのです。今はちょっと曖昧な感じで私が聞き取ってしまったので、もうちょっと詳しく教えていただけか、もしくは、自分たちは何をすればいいのか？という点で、例えれば、自分は自分の市町村に対してもうちょっとリサイクルの現状について聞いた方がいいのかと考えたのですが、とりあえず、恵那市、各務原市、可茂衛生施設組合の状況をもう少し詳しく教えてください。</p>
小林会長	いろんなコメントが混ざっていたと思いますが、とりあえず、特に参考資料の1の再生利用率に触れていた取組について、柔らかく分かりやすくイメージができるよう、説明していただければと思います。
事務局（上野一般廃棄物係長）	まず、恵那市ですが、可燃ごみは、ほぼすべてをRDF（固形燃料化）としています。市町村については、まず一般廃棄物を処理しなければならない責任があります。各市町村で持っている施設でもって処理している実情がありまして、恵那市は少し特殊ですが、焼却施設を持ってない市町村です。その代わりに可燃ごみの固形燃料を作る施設を導入していまして、それによってその燃料を作っています。さらに、これを受け入れてくれる事業所さん、地元の製紙会社さんに提供して燃料として使っていただいている実情があります。
笠松委員	乾燥させるということでしょうか。
事務局（上野一般廃棄物係長）	そういうイメージです。乾燥して、ペレット状の燃料を作る。先ほど、小林先生からもお話をありましたが、恵那市のような事例を横展開するのは難しい点は、1つは、基幹設備をそもそも導入しないできません。当然、それをやろうと思うと、お金がかかることになるので、今ある施設があるにも関わらず、新たにそれを導入できるかという話になると、簡単にはできないだろうと。お金の問題もありますし、また、その受け入れてくれる事業所さんが近隣にあるかとか、そういうのは実情もあるので、事例としてはありますが、なかなか横展開は

	<p>難しいのかなと考えます。</p> <p>もう1つ、緑ごみについては、比較的、他のところでも、分別することだけやっていく話であれば導入しやすいです。</p> <p>ただ、分別もなかなか難しいところがありまして、分別すると、それを分別して収集する場所が必要になることがあって、プラスチックの分別の話について、岐阜市でも、容器包装を始めたのが令和4年度で、他の市町村でもまだ進んでないところもございます。それを今順次進めているところもありますが、1つ問題になるのは、今まで可燃で集めていたものを、さらに分別するということになるので、分別したものを見たものをストックしておく土地が必要である、ストックしておく施設が必要になるなど、それについてもお金の問題もございまして、国の補助金など、市町村で考えながら対応しています。</p> <p>その広域化・集約化計画の会議という話でいきますと、先ほどから言っていた、プラスチックの分別が、各市町村の取組の中心にもなっていまして、その中で、少しずつですけれども、取組を進めている事例があります。毎年、会議の中で、各市町村でどのような進捗になっているのかを県でアンケート調査を取りまして、ブロック会議の中で各市町村に発表いただいて、意見交換をしながら、参考にしながら実施している状況です。</p>
小林会長	<p>ありがとうございます。横展開をやりたいのですが、なかなかできない横展開もあつたりしています。できる部分は、まさに先ほど笠松委員から「私にも何か協力できることはないか」とおっしゃられていたので、そういう方々が繋がっていくのは非常に大事かなと思っております。</p> <p>先ほど課長さんからもピリカものお話もありました。でも、それは何なの？という話だと思います。ピリカは、ごみ回収をするようなアプリですが、自分が参加する、そういうソフトが最近出てきています。</p> <p>だから、そういうものを使いながら認知度を上げていく施策も今後おやりにならしていくことを岐阜県では考えられているようです。基本的には、知らないことが多いのが非常にネックになっているので、発信を大事にしたいと岐阜県さんもおっしゃられていると思いますので、そういう意味で、やはり取組ですね。取組について発信することと、それを啓発していくことを今後やられていくことになると思います。</p> <p>確かに聞いていますと、毎日そのプラスチックを洗ってゴミ袋に入れて回収していただいているのに、なんで再生利用率が低いんだと疑問に感じる、それ普通だと思います。ただ、いろんな意味でできていない部分がたくさんあるので、それをどういう風に今後やっていくかが1つの課題であります。その課題を今回は出していただいている、それに対してご指導、少し対応していただいているかと思います。その他、何かコメント、ご意見ございませんでしょうか。</p>

飯田委員	プラスチック資源循環推進懇談会が開かれているとのことで、これからも開かれることですが、こちらの懇談会からの提言とかは、この中で活かされている、もしくはこれは公開されているのでしょうか。
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>プラスチック資源循環推進懇談会については年に数回開催しております、議事録は県のホームページでも公開されております。具体的にどんな内容を議論しているのかと言うと、いわゆるプラスチックごみ削減のために何かできることはないのかと。例えば、若い世代の方にもう少し情報を発信しようと、専門家を招聘しまして、学校に派遣をいたしまして特別授業を実施する等の内容を議論しています</p> <p>でも、ただ座学でやるのではなくて、特にバイオプラスチックについては、県は今特化してPRをしておりまして、バイオプラを用いたような実験をしながら、触れていただきで、自分もそういうバイオプラスチックを使っていこうとか、そういうような意識の浸透を図っているところでございます。今年度は、もう少し踏み込んで、動画作成をしたり、プラスチック製造業者の方を対象に動画を撮ったりまして、自社ではこんな取組をしています等、そういったものを県のホームページにもアップする予定であります。</p>
飯田委員	あともう1つ、そういう利用者以外に、製造業者に対してインセンティブなどはないのでしょうか。
事務局（牛島資源循環推進監）	その一環として、「ぎふプラスマ制度」がございます。これは、プラスチックを削減するという目的の中で、事業所が例えば、リサイクルの商品を作っているとか、例えば、マイバッグを持参してなるべく環境負荷をかけないような取組をしているなど、そういったような事業者を「ぎふプラスマ制度」で登録していただいておりまして、そういう取組を通してインセンティブを与えています。
小林会長	どうもありがとうございます。まさに今この画面に出ているような、そういう取組があるということになります。先ほども議事録を出していただいたと思いますが、見ることはできます。ただ、興味がないと議事録を見に行くことがないので、なかなか難しいと思います。岐阜県さんも本当にいろんな事業をやられていますが、興味があればそこまで入っていくことになります。しかし、興味がないと知らずに済んでしまいます。
	先ほどの「ぎふプラスマ」もそうですし、「ぎふ食べきり運動」もそうですし、行けば、見れば（議事録が）書かれてあって、やっているのはわかりますが、なかなかそれが浸透していない部分があるので、それをできたらぜひ浸透させるような取組があるといいのかなと思っています。その他、何かございませんでしょうか。
池田委員	素案53ページの「サーキュラーエコノミーに取組む事業者への支

	<p>援を行います」の具体的な支援は、この次のページのトピック追加予定になりますでしょうか、補助金などでしょうか。</p> <p>事業者への支援では、特に補助金を考えておりません。いわゆるそのセミナーとかワークショップを通して広く皆さんに知っていただけます。</p> <p>例えば、そのサーキュラーエコノミーの取組についても、まだまだどうやって取組んでいいかわからないという事業者さんもおりますので、もうちょっと間口を広げたような支援をやっていきたいと思っています。</p> <p>54ページの上方の丸の3つ目、「事業所において製造工程で出る端材を原料として技術確立に向けた支援を行います」は、これもサーキュラーエコノミーの1つとして、こちらは商工部門でやっている事業でございます。</p> <p>環境部門としては、広くサーキュラーエコノミーの知識の浸透からまず入していく支援をしていきたいと考えております。</p>
小林会長 事務局（牛島資源循環推進監）	<p>よろしかったでしょうか。</p> <p>このトピック追加予定の部分ですが、別途コラムを入れたいなと思っていまして、ここ上の3つの丸、「市町村における廃食用油のバイオディーゼル（BDF）等への有効利用を促進します」がありますが、実際に恵那市でラリージャパンを開催しています。確かに、こちらの方でバイオディーゼルを燃料として今後ラリーをやっていく動き（活動）がありますので、そちらを県民の皆さんに知っていただきたいなと思って、そういう意味でもこのトピックスに追加予定と今考えているところです。</p>
小林会長	<p>岐阜県さん、いろんなこの資源循環に関わる取組であったり、先ほどパンフレットもありましたけども、サーキュラーエコノミー、リサイクル、そういうものも認定したり、努力をされている。それが周知されているかという点で、うまい方法を考えることが必要だとは思いますが、そういうことを活発におやりになられているというような状況ではございます。その他ございませんでしょうか。</p>
池田委員 山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）	<p>経産省の方にお聞きしますが、前回話されていた、太陽光パネルのリサイクル法案が見送られたじゃないですか。</p> <p>そうですね。それ以降の話は、我々、直接担当ではないので、なかなか軽々には、申し上げられないです。</p> <p>ただ、やはり法定化にうまくいかなかったところは、他のリサイクル法の関係でいきますと、例えば、家電でも車でも、製造事業者さんから、実はお金をいただいて、実際これを増やす仕組みがありま</p>

	す。太陽光は、それに合わなかつたというところがあつて、法案も止まつたという話を聞いております。
小林会長	<p>そうですね。ただ、技術開発はいろんなところでやられていると思うので、廃棄物の資源循環とか、そういうところでもかなり活発な議論が行われているので、やはり技術が伴わないとなかなかできないところもあると思います。研究者の皆さんが、パネルのリサイクルについて随分検討されている状況ではあるかと思います。</p> <p>だから、リサイクルしやすいようなパネルを作るとか、今までのパネルをリサイクルできるようにするとか、そういう取組もたくさん求められていると思います。ただ、私は、もう少し時間がかかるかなと考えています。</p>
山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）	<p>今後どれぐらいのスピードで、どれぐらいの耐用年数があつて、それに伴つてどれぐらいの制度が入つて、どれぐらいのタイミングでそのものが廃棄になつてゐるか、そういうシミュレーションはされています。2030年に、まず1回ピークが到来するかと。その辺りまでに、まずしっかりと仕組みを作りましょうと、実際、計画上はそういう形で進められていると思います。</p> <p>ただ、実際、小林先生がおっしゃる通りで、廃棄物は出てきているところがありまして、そういうところは、地域の自治体さんがもう処理を始められています。</p>
小林会長	<p>今朝のニュースで、山の中に太陽光パネルが設置された話を見ました。まさに山の中に太陽光パネルが設置された話が出ていたと思います。規制もそうですし、ただ、規制が入るかというと、私は、（太陽光パネルの設置が）増加していくと推測しています。だから、技術開発が必要だなとは思っています。</p>
池田委員	大学さんとかどうですか？どう取組まれているのでしょうか。
小林会長	岐阜大学ではそこまではやってないですけど、材料開発をやっているところがあります。いかに効率を上げるかというところをおやりになられている先生はたくさんいます。リサイクルの方は、先生というよりも業者さんが活発にやられていると思います。
池田委員	太陽光パネルの寿命は10年じゃないのですか。
山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）	制度自体は、10年など区切りがありますが、それ以降も使い続けられるものです。要するに、10年で、国が買い取る制度は終わりますが、そこから先はまだ発電できるですから、継続的に引き続き発電をしていただきたい。機械はちゃんと動く間は使い続けていただきたいという趣旨になっています。買い取りがなくなるだけです

	<p>ので、電力会社さんにまた別の契約でこういった連携を打っていただく、そういう仕組みに変わります。</p>
小林会長	<p>ありがとうございます。まさにそうで、ずっと使える。効率は落ちてきますけども、ずっと使えます。例えば、メガソーラーで、どこか1か所壊れているのかを検知できるようなシステムがあります。だから、全部を廃棄するのではなくて、壊れているものを取り替えるとか、壊れている部分だけを修理するとか、そういう技術が今出てきていますので、全部取り換えるということは、絶対あり得ないので、安心していただけるかなと思います。</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>太陽光パネルの話がございました。今画面に投影をさせていただきました。やはり、2030年代後半に年間50万トン程度発生します。現行は、そこに書いてありますように、リサイクルを義務付けてないということで、ただ、FITの買い取り制度の中で、買い取り期間の終了前の10年間は強制的に第三者機関の方で積み立てをさせられるので、取り外しから処分する費用はプールされます。</p> <p>ただ、リサイクル、それをそのまま埋め立て処分してしまうと、あつという間に最終処分場がなくなってしまうので、それをリサイクルしてくための費用負担を求めることができないことで断念したというニュースが流れています。処分というよりもリサイクルですね。自動車リサイクル法とか家電リサイクル法とか、消費者に負担を求めている今のリサイクル制度と比べると整合が取れないという指摘があつて、断念して、強制ではなくて努力義務とするのではないかという話をニュースで聞きました。単純に、普通に太陽光パネルを取り外して処分するのに、10キロワットで2万円ぐらいという試算があるそうです。</p> <p>ただ、それをリサイクルしようとすると、2万円が8万円かかるとかで、リサイクル費用の方がかなり高いので、それが問題になっていると、そういう認識でおります。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございました。その他、何かご意見ございませんでしょうか。このご質問、構いませんけども、よろしかったですか。先ほど申し上げましたように、今回の素案ですが、しばらくお時間をいただけるということですので、ぜひ中身を読んでいただきまして、再度ご検討、質問等があれば、お願いしたいと思います。</p>
事務局（中井資源循環推進係長）	<p>小林会長、どうもありがとうございました。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、「令和7年度第2回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会」を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>